

### 3 令和3年第1回越知町議会定例会 会議録

令和3年3月10日 越知町議会（定例会）を越知町役場議場に招集された。

1. 開議日 令和3年3月10日（水） 開議第3日

2. 出席議員（10人）

1番 箭野 久美	2番 森下 安志	3番 小田 範博	4番 武智 龍	5番 市原 静子
6番 高橋 丈一	7番 西川 晃	8番 寺村 晃幸	9番 岡林 学	10番 山橋 正男

3. 欠席議員（なし）

4. 事務局職員出席者

事務局長	中内 利幸	書記	箭野 理佳
------	-------	----	-------

5. 説明のため出席した者

町長	小田 保行	副町長	國貞 誠志	教育長	織田 誠	教育次長	谷岡 可唯
総務課長	井上 昌治	会計管理者	岡田 達也	住民課長	西森 政利	環境水道課長	岡田 敬親
税務課長	岡田 達也	建設課長	岡田 孝司	産業課長	田村 幸三	企画課長	大原 範朗
危機管理課長	上田 和浩	保健福祉課長	國貞 満				

## 6. 議事日程

第 1 議案質疑（承認第1号～第5号、議案第1号～第28号）

第 2 討論・採決

承認第 1号 専決処分（第7号）の報告承認について（令和2年度越知町一般会計補正予算）

承認第 2号 専決処分（第8号）の報告承認について（令和2年度越知町一般会計補正予算）

承認第 3号 専決処分（第1号）の報告承認について（令和2年度越知町一般会計補正予算）

承認第 4号 専決処分（第2号）の報告承認について（令和2年度越知町一般会計補正予算）

承認第 5号 専決処分（第3号）の報告承認について（越知町国民健康保険条例の一部改正）

議案第 1号 非常勤の職員等の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について

議案第 2号 越知町情報通信基盤施設条例の一部を改正する条例について

議案第 3号 越知町沈下橋修繕基金条例の制定について

議案第 4号 越知町集落活動センター条例の一部を改正する条例について

議案第 5号 越知町立小学校設置条例の一部を改正する条例について

議案第 6号 越知町立中学校設置条例の一部を改正する条例について

議案第 7号 越知町環境美化条例の制定について

議案第 8号 越知町介護保険条例の一部を改正する条例について

議案第 9号 令和2年度越知町一般会計補正予算について

議案第10号 令和2年度越知町下水道事業特別会計補正予算について

議案第11号 令和2年度越知町国民健康保険事業特別会計補正予算について

議案第12号 令和2年度越知町介護保険事業特別会計補正予算について

議案第13号 令和2年度越知町後期高齢者医療特別会計補正予算について

議案第14号 令和2年度越知町蚕糸資料館事業特別会計補正予算について

- 議案第 1 5 号 令和 2 年度越知町横倉山自然の森博物館事業特別会計補正予算について
- 議案第 1 6 号 令和 3 年度越知町一般会計予算について
- 議案第 1 7 号 令和 3 年度越知町簡易水道事業会計予算について
- 議案第 1 8 号 令和 3 年度越知町下水道事業特別会計予算について
- 議案第 1 9 号 令和 3 年度越知町国民健康保険事業特別会計予算について
- 議案第 2 0 号 令和 3 年度越知町介護保険事業特別会計予算について
- 議案第 2 1 号 令和 3 年度越知町後期高齢者医療特別会計予算について
- 議案第 2 2 号 令和 3 年度越知町土地取得事業特別会計予算について
- 議案第 2 3 号 令和 3 年度越知町蚕糸資料館事業特別会計予算について
- 議案第 2 4 号 令和 3 年度越知町横倉山自然の森博物館事業特別会計予算について
- 議案第 2 5 号 越知町過疎地域自立促進計画の変更について
- 議案第 2 6 号 工事請負変更契約の締結について（町道今成深瀬線改良交付金工事）
- 議案第 2 7 号 工事請負変更契約の締結について（町道中央線坂折橋修繕系交付金工事）
- 議案第 2 8 号 工事請負変更契約の締結について（越知町高度無線環境整備推進事業 ネットワーク整備工事）
- 第 3 発議第 1 号 越知町議会傍聴規則の一部を改正する規則（案）
- 発議第 2 号 越知町議会会議規則の一部を改正する規則（案）
- 発議第 3 号 新型コロナウイルス感染症の影響に伴う地方財政の急激な悪化に対し地方財源の確保を求める意見書
- 発議第 4 号 市街地道路整備等調査特別委員会の設置に関する決議
- 第 4 議員派遣
- 第 5 委員会の閉会中の継続調査

## 開 議 午前 9時00分

議 長（寺 村 晃 幸 君）おはようございます。令和3年3月定例会、開議3日目の応召御苦労さまです。

本日の出席議員数は10人です。定足数に達しておりますのでこれより本日の会議を開きます。

## 議 案 質 疑

議 長（寺 村 晃 幸 君）日程第1 議案質疑を行います。承認第1号から承認第5号、議案第1号から議案第28号までの33件を一括して質疑を行います。質疑はありませんか。

はい、武智議員。

4 番（武 智 龍 君）議案第7号 越知町環境美化条例の制定についてお尋ねいたします。その、第7条、8条に犬等の飼い主の責務と禁止行為というのが載っておりますが、7条は協力要請ということでこれは非常にいいと思うんですけど、そのあとの禁止行為のところの2にですね、飼い主は、犬等が公共の場所及び他人が所有し、占有し、又は管理する場所においてふんを排泄した場合には、当該ふんを放置してはならないと。これも非常にいいこと、この条例そのものは先日も言いましたようにSDGsに沿った考え方ですばらしい先進的な条例ができるなどというふうに思っているんですが、ここに禁止行為がこういうふうに書かれてあります。最後には罰則規定までいちおうは書かれてありますので、これを行わせることはなかなかないかもしれませんが、この時にですね、これを読んだというか告知をされて聞いた方が、そしたらどうしたらいいのよと、こういうふうな疑問を持った時に町としてはどういうふうな指導をされるのか。また、ここにおける議員も全員がどこかでそういうことを問われる可能性があります、その時町がこういうことを指導しているようですと、私たちは命令というか、そういうようなのはできませんので、伝えることしかできませんが、そのことをどこまで想定しているのかお伺いしたいと思います。もう一点ありますけど、一問一答で。

議 長（寺 村 晃 幸 君）はい、岡田環境水道課長。

環境水道課長（岡田敬親君）おはようございます。議員にお答えいたします。犬のふん害につきましても、散歩をされている方なんか目にかかる

とは思いますが、そのふん害を放置してはいけないということを今後周知をしていかなければなりませんし、また、マナーの看板等にもですね、そういう罰則規定もあるといったことも併せて表示をして啓発をしていきたいというふうに思っております。以上です。（「もうちょっと具体的に。」の声あり）

失礼しました。ふんにつきましては、そのまま放置をしますとよくありませんので、ほぼ、ほとんどの方はマナーとしまして、ふんは持ち帰って処分をされていると思いますが、そういうことです。

議長（寺村晃幸君）武智龍議員。

4 番（武智龍君）質問を具体的に聞いたほうが答えやすいので、ちょっともう一回。例えばですね、今までですと両方の常識的な範囲で、土手とか土のところはスコップを持ちよったら、ちょっと深く掘って埋めて、埋め戻しをして、人が踏んでも汚くないようにというのが普通の常識的にされていたと思うんです。コンクリートの上とかアスファルトの上にした時はそれができませんので、だいたい袋を持って、その袋に入れて持ち帰って、たぶん、たぶんですよ、うちなんかもそうですけど、二重三重にして不燃物に出していたというのが今までで、これは常識的でいいと思うんですよ、それで。いいと思うんですが、こういうふうになると、わざとに聞かれる場合があると思うんですよ、意図的に。その時に、ある市の例ですけど、こういうことをしないと管理ができませんので、環境上よくないのでこういう条例を作ったのですが、その一方の責任として行政側が水洗トイレに流せる犬のふんを入れる溶ける紙袋、こういうものをこしらえて今のちり袋と同じようにお店で販売していると、それを使ってください、というような事例を私読んだことがあるんです。これは規制をする以上そういうふうな受け皿もしちゃかないかんという考えの下です。そういうことまで考えておられるのか、二重三重にしてパッカー車に入れた時にまけんように配慮した始末をしてくださいというふうに具体的に行政指導されるのか、さっき言うた土手の場合はいけてもいいんじゃないですかというような具体的な話がないと私らは詰め寄られた時に困るので、そこを確認しておきたいなど。そこまでは、水洗トイレに入れて溶ける紙袋まではよう構えませんがと、今までのようなことでやっていただくと環境がよくなりますのでというへんで緩くお願いというか、伝えれていちおうそれでいくのかと。このへんで理解してもらおうのが一番いいと思うんですけど、そのへんどうでしょうか。

議長（寺村晃幸君）岡田環境水道課長。

環境水道課長（岡田敬親君）武智議員にお答えいたします。犬のふんにつきましては、現在でも拾っていただいてビニール袋に入れていただいて可燃物で出しているということですので特にそれにつきまして、焼却とか収集に障害があるとかいったこともございませんので、これからもそ

のようにしていただければいいかなというふうに考えております。以上です。

議長（寺村晃幸君）はい、岡林学議員。

9番（岡林学君）議案第9号 平成2年度一般会計補正予算ですが、一補事35、教育費のところですが、一補事35ページ中学校費のですね、17備品購入費のサーマルカメラ2台57万2千円とありますが、これはどのようなもので、どこで使用するのか内容をお聞きします。

議長（寺村晃幸君）はい、谷岡教育次長。

教育次長（谷岡可唯君）岡林議員に御答弁申し上げます。サーマルカメラの2台につきましては、中学校の玄関と職員室側の入口ということの予定でございますが、中学生におきましては、自分で体温とかを計って自分で確認して中へ入るといようなもので、顔認証のサーマルカメラを設置するものでございます。以上でございます。

議長（寺村晃幸君）はい、箭野久美議員。

1番（箭野久美君）議案第16号で、一般事87ページをお願いします。第8款1項の、ハザードマップ作成549万7千円とあって、ちょっと説明を受けたんですけど、マップと書いてあるということは1枚ものを策定するんですか。その内容を詳しくお願いします。

議長（寺村晃幸君）上田危機管理課長。

危機管理課長（上田和浩）ハザードマップという名前にしておりますが、1冊の冊子にします。今のところの予定ですが、だいたい30ページぐらいのものになるんじゃないかという予想です。以上です。

議長（寺村晃幸君）はい、森下安志議員。

2番（森下安志君）同じく議案第16号 3年度の一般会計予算の同じページ一般事87ページのですね、工事請負費の中の停電時の切替システム設置工事についてなんですけど、今年は、場所が分っちゃったら場所の説明をお願いしたいです。

議長（寺村晃幸君）上田危機管理課長。

危機管理課長（上田和浩）はい、お答えします。今年度は※桐見川小学校体育館を予定しております。以上です。

議長（寺村晃幸君）箭野久美議員。

※3-7に訂正発言あり

1 番（箭野久美君）同じページです。窓ガラス飛散防止工事はどこでしょうか。

議長（寺村晃幸君）上田危機管理課長。

危機管理課長（上田和浩）窓ガラス飛散防止工事は桐見川小学校体育館、中大平公民館、南ノ川集会所の3カ所となっております。

議長（寺村晃幸君）高橋丈一議員。

6 番（高橋丈一君）一般事の108ページ、保健体育費の12委託料ですが、コンビニ収納対応システム改修ですが、これの内容をお願いいたします。

議長（寺村晃幸君）谷岡教育次長。

教育次長（谷岡可唯君）高橋議員にお答えいたします。学校給食費のコンビニ収納システムにつきましては、令和4年度から越知町もコンビニで税金等の収納を開始する予定となっております。利便性を高めるとともに収納窓口の分散化を図り、コロナウイルス感染症対策を図るもので、経費全体が地方創生臨時交付金の対象となります。給食費につきましてもコンビニにおいて支払いを可能とするため、令和3年度予算を計上してシステムや納付書を変え、令和4年4月1日からの実施の準備をするものでございます。以上でございます。

議長（寺村晃幸君）上田危機管理課長。

危機管理課長（上田和浩）先ほどの森下議員の間ですが、桐見川小学校体育館と誤って言ってしまいました、桐見川公民館の体育館に訂正させていただきます。よろしく申し上げます。

議長（寺村晃幸君）森下安志議員。

2 番（森下安志君）同じく一般事の78ページの観光費の中です、17の備品購入費に集草機とあるんですが、これをどこで使われるのかと、集草機のタイプなんですが、自走式なのかトラクターに取り付けするタイプなのかお聞きします。

議長（寺村晃幸君）大原企画課長。

企画課長（大原範朗君）森下議員にお答えします。使用する場所につきましては、スノーピークおち仁淀川キャンプフィールド、日ノ瀬のほうで使います。トラクターに付けて、トラクターで草を刈った分を集草する集草機になります。

議長（寺村晃幸君）森下安志議員。

2 番（森下安志君）関連でお聞きします。集草機についてはスノーピーク日ノ瀬で使われるということなんですが、ひょっと他の場所で使うとい

うことは可能なんですか。

議長（寺村晃幸君）大原企画課長。

企画課長（大原範朗君）森下議員にお答えします。結構スノーピークのほうで頻度は、回数が増えますのでなかなか難しいかもしれませんが、空いている時は他で使えることは考えております。ただですね、今トラクターが公道を走る時に免許が必要になっておりますので、その関係でスノーピークの職員では公道を走れませんので、そういうことが、きちんと管理、運転ができる方でないとお貸しすることができないことにはなると思います。

議長（寺村晃幸君）箭野久美議員。

1 番（箭野久美君）同じく一般事78ページです。商工費の中の負担金のところで、おち家で宿泊・体験レビュー事業755万ありますが、これたぶん引き続きやっている事業だと思うんですけども内容をお願いします。

議長（寺村晃幸君）大原企画課長。

企画課長（大原範朗君）箭野議員にお答えします。今年度やっておりました、おち家で宿泊・体験レビュー事業を要綱を新たにしていますね、再度同じような内容で来年度やる予定です。要綱を変えることですが、今年度の要綱ですと、1カ所につき1回となっておりますが、それをリセットしてもう一度来年度1回宿泊したところも使えるようにするために要綱を改正ではなく新たに定めて同じ内容で行うようにしております。

議長（寺村晃幸君）武智龍議員。

4 番（武智龍君）森下議員の関連で一般事78ページの商工費の集草機で課長の答えたことに関してお尋ねしますが、これは既存のトラクターに取り付ける、アタッチメントで取り付けるものというふうに言われましたが、そのトラクターはあるんですかね、どこのを使うんですかね。

議長（寺村晃幸君）大原企画課長。

企画課長（大原範朗君）武智議員にお答えします。トラクターは現在スノーピークのほうに町の備品を貸しております。その備品に取り付ける集草機になります。

議長（寺村晃幸君）箭野久美議員。

1 番（箭野久美君）一般事40ページと41ページなんですけれども、13節使用料及び賃借料で、まず最初にパソコン借上料300万ちょっと、それとその下の17で備品購入費でパソコン7台と。いろんな事情があると思うんですけど、内容をお願いします。

議長（寺村晃幸君）井上総務課長。

総務課長（井上昌治君） 箭野議員にお答え申し上げます。まず、一般事40ページのパソコン借上料ですが、これは職員が業務で使用しておりますパソコンのほうの借上料となっております。続いて、一般事41ページの備品購入費のパソコン7台に関してはですね、コロナの関係でですね、ウェブ会議等が多くなってきております。これに使用するためにウェブ会議用のパソコンとして7台購入するものであります。以上です。

議長（寺村晃幸君）岡林学議員。

9番（岡林学君）一般事の32ページをお願いをいたします。一般事の32ページでございます。ここの18負担金、補助及び交付金の中でですね、平和首長会議メンバーシップ負担金というのがあるんですが、これはどういうふうな負担金かお聞きをします。

議長（寺村晃幸君）井上総務課長。

総務課長（井上昌治君）岡林議員にお答え申し上げます。平和首長会議メンバーシップ負担金でございますが、平和首長会議というものはですね、反核運動を促進する世界の地方自治体で構成される国際機構となっております。発足はですね、1982年に当時の広島市長の呼びかけにより設立され世界に広まっております。日本ではですね、約1,700程度の自治体が加入しております。主な活動度して、核兵器の廃絶と世界恒久平和の実現に向けた取り組みを主としまして、核兵器禁止条約の締結、国際会議への参加、次世代を担う青少年の育成、広島・長崎からのメッセージの啓発・継承、幅広い市民への平和意識の啓発等を活動として行っており、この活動に賛同し、その活動費を一部負担するという形で納めさせていただいております。以上です。

議長（寺村晃幸君）はい、山橋正男議員。

10番（山橋正男君）議案第1号産業医の月額から日額と、それと関連ですから一般事の28ページ、一般管理費で報酬の産業医12万。まず最初、この月額2万円から日額2万円という変更ということは、月1の会ということですね。

議長（寺村晃幸君）井上総務課長。

総務課長（井上昌治君）山橋議員にお答えいたします。月額から日額ということですので、毎月1回という形ではありませんが、その1回、1日に対して2万円を支払うというものでございます。

議長（寺村晃幸君）山橋正男議員。

10番（山橋正男君）月額2万円から日額2万円に変える。ほんで、これ一般事を見た時に12万円です。ということは月1じゃないということで

すわね。それともう一点、もしくは産業医が1名じゃないということですか。

議長（寺村晃幸君）井上総務課長。

総務課長（井上昌治君）山橋議員にお答えいたします。まず、産業医は1名です。2万円の6日分を計上しております。

議長（寺村晃幸君）山橋正男議員。

10番（山橋正男君）私も長くやってますけど、この産業医、今回議案で改正になって初めて知ったようで、大変面目ないというところがございますけど、これを読むと、産業医の報酬についてでございますが、衛生委員会についてというこれはどういう内容なんです。

議長（寺村晃幸君）井上総務課長。

総務課長（井上昌治君）山橋議員にお答えいたします。衛生委員会ですが、現在約二月に一回程度定期的に行われておりまして、まず、職員の健康維持。今でありましたらコロナウイルスについて注意すべきこととか、インフルエンザにおいて予防接種を接種することの推進であるとかいう健康維持のところであったりですね、職場環境の改善による健康維持とかいうことをですね、産業医の方に意見をもらいながら、衛生委員会という組織を組織しておりますので、その中でですね、協議をいただいておりますという形。（「ということは役場内の産業医かえ、これ。」の声あり）補足させていただきます。一定規模の事業者は設置を義務付けられております衛生委員会というものになります。以上です。

議長（寺村晃幸君）山橋正男議員。

10番（山橋正男君）確認ですけど、その産業医というのは1名ということでございますので、今御答弁をお聞きしますと、役場内の健康管理ということですか。役場の職員の関係の方の。

議長（寺村晃幸君）井上総務課長。

総務課長（井上昌治君）山橋議員にお答え申し上げます。設置が義務付けられているということで今申し上げましたが、役場としての設置を義務付けられておりますので、役場内のという形になります。以上です。（「了解」の声あり）

議長（寺村晃幸君）武智龍議員。

4番（武智龍君）同じく当初予算の事項別明細ですけど、一般事35ページの総務管理費で負担金、補助のところちょっと見てるんですが、ここに空き家荷物整理30万円、移住者賃貸住宅家賃の助成金が283万円と、次のページに住宅リフォーム補助金の510万円、空き家改修費等の補助金が364万8千円と。今までと同じ項目なんですけど、ちょっと正確な日時を忘れましたが町長の今議会での説明の時に空き

家の活用について今までより充実をさせたいと、町長か課長がちょっと忘れましたが、というお話をいただいたんで、どういうふうにそれを充実させるのかと、予算的なものがあるかなと今見てるんですけど、これ以外に予算的な措置をしてるんですか。まだ構想中ということですか。

議長（寺村晃幸君）大原企画課長。

企画課長（大原範朗君）武智議員にお答えします。昨日の一般質問の中で高橋丈一議員の質問の中で町長がお答えしました空き家の活用ですが、現在それができるような空き家を移住相談員が町内を回って探しております。適当な空き家が見つかりましたら、今後それに関する予算を計上させていただきますと今考えております。

議長（寺村晃幸君）はい、西川晃議員。

7番（西川晃君）一般事17ページなんですけど、この中でちょっと確認なんですけど、有害鳥獣の関係なんですけど、シカ个体調整事業っていうのがあります。この支出の件なんですけど、あまりにも金額が少ないんですけど、この个体調整事業の内容はどういった形になっているのでしょうか。

議長（寺村晃幸君）はい、田村産業課長。

産業課長（田村幸三君）西川議員にお答えいたします。こちらは高知県シカ个体調整事業という形になります。こちらにつきましては県のほうが前年実績により町のほうに支払われるものでございます。予算額確保のためのものでございます。以上です。内容としましてはシカ1頭につき8千円、こちらは狩猟期間中のものでございます。それについて、実績に応じて翌年度支払われるものという形になっております。以上です。

議長（寺村晃幸君）箭野久美議員。

1番（箭野久美君）一般事35ページの使用料及び賃借料のところ、公用車借上料ってあるんですけど、何台分っていうか、借りてるんですかね、そこをすいません。

議長（寺村晃幸君）大原企画課長。

企画課長（大原範朗君）箭野議員にお答えします。公用車5台分になります。使う場所がですね、地域おこし協力隊の活動に2台、集落支援員の活動に2台、それから企画課内で使用する公用車1台となっております。

議長（寺村晃幸君）箭野久美議員。

1 番（箭野久美君）一般事10ページをお願いします。2番の教育使用料のところ、1の滞納繰越分とありますが、この授業料滞納の内容をお願いします。

議長（寺村晃幸君）谷岡教育次長。

教育次長（谷岡可唯君）箭野議員に御答弁申し上げます。こちらの滞納につきましては幼稚園の授業料が過年度に残っているということになっております。そちらの部分で、今3、4、5歳について無償化ということになっておりますが、それ以前の滞納が残っているということでの予算計上でございます。幼稚園の授業料です。以上でございます。

議長（寺村晃幸君）他に質疑はありませんか。森下議員。

2 番（森下安志君）一般事78ページの観光費の中にですね、牧野富太郎生誕160周年記念事業の負担金とあるんですが、内容の説明をお願いしたいんですが。

議長（寺村晃幸君）大原企画課長。

企画課長（大原範朗君）森下議員にお答えします。令和4年4月に牧野富太郎博士が生誕160年を記念しまして、越知町と佐川町と牧野植物園がいっしょになって記念式典とイベントを行うようにしております。来年度の50万円につきましては、令和3年度に牧野富太郎博士への手紙、まだこれは仮称ですが、その手紙を全国から募集しまして4月の記念式典の時に展示等するようにしております。それにつきましての費用の負担金となっております。

議長（寺村晃幸君）武智龍議員。

4 番（武智龍君）同じく一般事の80ページ、土木管理費の18の補助金、負担金のところの一番最後尾、老朽住宅等除去事業補助金164万5千円ですが、これは仁淀川町なんかがなかなかすごい件数を除去しておりますが、今年度これは何軒分を予定していますか。

議長（寺村晃幸君）岡田建設課長。

建設課長（岡田孝司君）1件を予定しております。以上でございます。

議長（寺村晃幸君）武智龍議員。

4 番（武智龍君）それに関連してですね、時々問われますのでね、住民から工事をしゅ、あれは町がやりゆととかいうふうに問われるので、これは町として対象物件であろうというようなところを調査をして、町が独自に決めるのか地域の方からあれが危ないけ壊してくれという要望

とか要請というか、そういうふうな情報を受付けているのか、受付けてないのかそのへんをちょっとお願いします。

議長（寺村 晃 幸 君）岡田建設課長。

建設課長（岡田 孝司 君）武智議員にお答えします。地域からの要望があつて調査し、対応ができるかどうか確認してやっております。以上でございます。

議長（寺村 晃 幸 君）箭野久美議員。

1 番（箭野 久美 君）一般事90ページお願いします。19の扶助費のところの片岡給付型奨学金の89万なんですけども、1人あたりいくらと決まっているわけではないんでしょうか、なんかちょっと半端な数字のような気がするんですけど。

議長（寺村 晃 幸 君）谷岡教育次長。

教育次長（谷岡 可唯 君）箭野議員に御答弁申し上げます。こちらにつきましては片岡給付型奨学金につきまして、県内大学が年額10万円、県外大学が年額12万ということでの予算計上となっております。以上でございます。

議長（寺村 晃 幸 君）他に質疑はありませんか。（「なし」の声あり）他に質疑がないようですので、質疑なしと認めます。

#### 討 論・採 決

議長（寺村 晃 幸 君）日程第2 討論・採決を行います。

承認第1号 専決処分（第7号）の報告承認について討論はありませんか。（「なし」の声あり）

討論なしと認めます。討論を終結します。採決を行います。本案について原案のとおり決することに賛成の方の挙手を願います。挙手全員であります。よって本案は承認されました。

承認第2号 専決処分（第8号）の報告承認について討論はありませんか。（「なし」の声あり）

討論なしと認めます。討論を終結します。採決を行います。本案について原案のとおり決することに賛成の方の挙手を願います。挙手全員です。よって本案は承認されました。

承認第3号 専決処分（第1号）の報告承認について討論はありませんか。（「なし」の声あり）

討論なしと認めます。討論を終結します。採決を行います。本案について原案のとおり決することに賛成の方の挙手を願います。

挙手全員です。よって本案は承認されました。

承認第4号 専決処分（第2号）の報告承認について討論はありませんか。（「なし」の声あり）

討論なしと認めます。討論を終結します。採決を行います。本案について原案のとおり決することに賛成の方の挙手を願います。

挙手全員です。よって本案は承認されました。

承認第5号 専決処分（第3号）の報告承認について討論はありませんか。（「なし」の声あり）

討論なしと認めます。討論を終結します。採決を行います。本案について原案のとおり決することに賛成の方の挙手を願います。

挙手全員です。よって本案は承認されました。

議案第1号 非常勤の職員等の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について討論はありませんか。（「なし」の声あり）

討論なしと認めます。討論を終結します。採決を行います。本案について原案のとおり決することに賛成の方の挙手を願います。

挙手全員です。よって本案は可決されました。

議案第2号 越知町情報通信基盤施設条例の一部を改正する条例について討論はありませんか。（「なし」の声あり）

討論なしと認めます。討論を終結します。採決を行います。本案について原案のとおり決することに賛成の方の挙手を願います。

挙手全員です。よって本案は可決されました。

議案第3号 越知町沈下橋修繕基金条例の制定について討論はありませんか。（「なし」の声あり）

討論なしと認めます。討論を終結します。採決を行います。本案について原案のとおり決することに賛成の方の挙手を願います。

挙手全員です。よって本案は可決されました。

議案第4号 越知町集落活動センター条例の一部を改正する条例について討論はありませんか。（「なし」の声あり）

討論なしと認めます。討論を終結します。採決を行います。本案について原案のとおり決することに賛成の方の挙手を願います。

挙手全員です。よって本案は可決されました。

議案第5号 越知町立小学校設置条例の一部を改正する条例について討論はありませんか。（「なし」の声あり）

討論なしと認めます。討論を終結します。採決を行います。本案について原案のとおり決することに賛成の方の挙手を願います。

挙手全員です。よって本案は可決されました。

議案第6号 越知町立中学校設置条例の一部を改正する条例について討論はありませんか。（「なし」の声あり）

討論なしと認めます。討論を終結します。採決を行います。本案について原案のとおり決することに賛成の方の挙手を願います。挙手全員です。よって本案は可決されました。

議案第7号 越知町環境美化条例の制定について討論はありませんか。（「なし」の声あり）

討論なしと認めます。討論を終結します。採決を行います。本案について原案のとおり決することに賛成の方の挙手を願います。はい、挙手全員です。よって本案は可決されました。

議案第8号 越知町介護保険条例の一部を改正する条例について討論はありませんか。（「なし」の声あり）

討論なしと認めます。討論を終結します。採決を行います。本案について原案のとおり決することに賛成の方の挙手を願います。はい、挙手全員であります。よって本案は可決されました。

議案第9号 令和2年度越知町一般会計補正予算について討論はありませんか。（「なし」の声あり）

討論なしと認めます。討論を終結します。採決を行います。本案について原案のとおり決することに賛成の方の挙手を願います。挙手全員です。よって本案は可決されました。

議案第10号 令和2年度越知町下水道事業特別会計補正予算について討論はありませんか。（「なし」の声あり）

討論なしと認めます。討論を終結します。採決を行います。本案について原案のとおり決することに賛成の方の挙手を願います。挙手全員です。よって本案は可決されました。

議案第11号 令和2年度越知町国民健康保険事業特別会計補正予算について討論はありませんか。（「なし」の声あり）

討論なしと認めます。討論を終結します。採決を行います。本案について原案のとおり決することに賛成の方の挙手を願います。挙手全員です。よって本案は可決されました。

議案第12号 令和2年度越知町介護保険事業特別会計補正予算について討論はありませんか。（「なし」の声あり）

討論なしと認めます。討論を終結します。採決を行います。本案について原案のとおり決することに賛成の方の挙手を願います。挙手全員です。よって本案は可決されました。

議案第13号 令和2年度越知町後期高齢者医療特別会計補正予算について討論はありませんか。（「なし」の声あり）  
討論なしと認めます。討論を終結します。採決を行います。本案について原案のとおり決することに賛成の方の挙手を願います。  
挙手全員です。よって本案は可決されました。

議案第14号 令和2年度越知町蚕糸資料館事業特別会計補正予算について討論はありませんか。（「なし」の声あり）  
討論なしと認めます。討論を終結します。採決を行います。本案について原案のとおり決することに賛成の方の挙手を願います。  
挙手全員です。よって本案は可決されました。

議案第15号 令和2年度越知町横倉山自然の森博物館事業特別会計補正予算について討論はありませんか。（「なし」の声あり）  
討論なしと認めます。討論を終結します。採決を行います。本案について原案のとおり決することに賛成の方の挙手を願います。  
挙手全員です。よって本案は可決されました。

議案第16号 令和3年度越知町一般会計予算について討論はありませんか。（「なし」の声あり）  
討論なしと認めます。討論を終結します。採決を行います。本案について原案のとおり決することに賛成の方の起立を願います。  
はい、起立全員であります。よって本案は可決されました。

議案第17号 令和3年度越知町簡易水道事業会計予算について討論はありませんか。（「なし」の声あり）  
討論なしと認めます。討論を終結します。採決を行います。本案について原案のとおり決することに賛成の方の挙手を願います。  
挙手全員です。よって本案は可決されました。

議案第18号 令和3年度越知町下水道事業特別会計予算について討論はありませんか。（「なし」の声あり）  
討論なしと認めます。討論を終結します。採決を行います。本案について原案のとおり決することに賛成の方の挙手を願います。  
挙手全員です。よって本案は可決されました。

議案第19号 令和3年度越知町国民健康保険事業特別会計予算について討論はありませんか。（「なし」の声あり）  
討論なしと認めます。討論を終結します。採決を行います。本案について原案のとおり決することに賛成の方の挙手を願います。  
挙手全員です。よって本案は可決されました。

議案第20号 令和3年度越知町介護保険事業特別会計予算について討論はありませんか。（「なし」の声あり）

討論なしと認めます。討論を終結します。採決を行います。本案について原案のとおり決することに賛成の方の挙手を願います。挙手全員です。よって本案は可決されました。

議案第21号 令和3年度越知町後期高齢者医療特別会計予算について討論はありませんか。（「なし」の声あり）

討論なしと認めます。討論を終結します。採決を行います。本案について原案のとおり決することに賛成の方の挙手を願います。挙手全員です。よって本案は可決されました。

議案第22号 令和3年度越知町土地取得事業特別会計予算について討論はありませんか。（「なし」の声あり）

討論なしと認めます。討論を終結します。採決を行います。本案について原案のとおり決することに賛成の方の挙手を願います。挙手全員です。よって本案は可決されました。

議案第23号 令和3年度越知町蚕糸資料館事業特別会計予算について討論はありませんか。（「なし」の声あり）

討論なしと認めます。討論を終結します。採決を行います。本案について原案のとおり決することに賛成の方の挙手を願います。挙手全員です。よって本案は可決されました。

議案第24号 令和3年度越知町横倉山自然の森博物館事業特別会計予算について討論はありませんか。（「なし」の声あり）

討論なしと認めます。討論を終結します。採決を行います。本案について原案のとおり決することに賛成の方の挙手を願います。挙手全員です。よって本案は可決されました。

議案第25号 越知町過疎地域自立促進計画の変更について討論はありませんか。（「なし」の声あり）

討論なしと認めます。討論を終結します。採決を行います。本案について原案のとおり決することに賛成の方の挙手を願います。挙手全員です。よって本案は可決されました。

議案第26号 工事請負変更契約の締結について討論はありませんか。（「なし」の声あり）

討論なしと認めます。討論を終結します。採決を行います。本案について原案のとおり決することに賛成の方の挙手を願います。挙手全員です。よって本案は可決されました。

議案第27号 工事請負変更契約の締結について討論はありませんか。（「なし」の声あり）

討論なしと認めます。討論を終結します。採決を行います。本案について原案のとおり決することに賛成の方の挙手を願います。

挙手全員です。よって本案は可決されました。

議案第28号 工事請負変更契約の締結について討論はありませんか。（「なし」の声あり）

討論なしと認めます。討論を終結します。採決を行います。本案について原案のとおり決することに賛成の方の挙手を願います。

挙手全員です。よって本案は可決されました。

以上をもちまして、本定例会に執行部から上程された議案はすべて終了しました。

### 議 員 発 議

議 長（寺 村 晃 幸 君）日程第3 発議第1号 越知町議会傍聴規則の一部を改正する規則の議案が、お手元に配付のとおり、9番 岡林学議員から案をそなえ、所定の賛成者とともに連署して提出されておりますので、本案を議題とします。

提出者の説明は、案を配付していますので省略することに御異議ありませんか。（「異議なし」の声あり）

御異議なしと認めます。提出者の説明は省略します。

これより質疑に入ります。提出者に対する質疑はありませんか。（「なし」の声あり）質疑なしと認めます。質疑を終結します。

討論はありませんか。（「なし」の声あり）討論なしと認めます。討論を終結します。

採決を行います。本案について、原案のとおり決することに賛成の方の挙手を願います。

挙手全員です。よって本案は、可決されました。

発議第2号 越知町議会会議規則の一部を改正する規則の議案が、お手元に配付のとおり、5番 市原静子議員から案をそなえ、所定の賛成者とともに連署して、提出されておりますので、本案を議題とします。

提出者の説明は、案を配付していますので、省略することに御異議ありませんか。（「異議なし」の声あり）

御異議なしと認めます。提出者の説明は省略します。

これより質疑に入ります。提出者に対する質疑はありませんか。（「なし」の声あり）質疑なしと認めます。質疑を終結します。

討論はありませんか。（「なし」の声あり）討論なしと認めます。討論を終結します。

採決を行います。本案について、原案のとおり決することに賛成の方の挙手を願います。

挙手全員です。よって本案は、可決されました。

発議第3号 新型コロナウイルス感染症の影響に伴う地方財政の急激な悪化に対し地方財源の確保を求める意見書の議案が、お手元に配付のとおり、7番 西川晃議員から案をそなえ、所定の賛成者とともに連署して、提出されておりますので、本案を議題とします。

提出者の説明は、案を配付していますので、省略することに御異議ありませんか。（「異議なし」の声あり）

御異議なしと認めます。提出者の説明は省略します。

これより質疑に入ります。提出者に対する質疑はありませんか。（「なし」の声あり）質疑なしと認めます。質疑を終結します。

討論はありませんか。（「なし」の声あり）討論なしと認めます。討論を終結します。

採決を行います。本案について、原案のとおり決することに賛成の方の挙手を願います。

挙手全員です。よって本案は、可決されました。

発議第4号 市街地道路整備等調査特別委員会の設置に関する決議を議題とします。提出者の説明を求めます。10番 山橋正男議員。

10番（山橋正男君）おはようございます。

発議第4号 令和3年3月10日 越知町議会議長 寺村 晃幸 様 提出者 越知町議会議員 山橋正男

賛成者 越知町議会議員 箭野久美、森下安志、小田範博、寺村晃幸、武智龍、高橋丈一、西川晃、岡林学、市原静子

市街地道路整備等調査特別委員会の設置に関する決議

上記について次のとおり、越知町議会会議規則第14条の規定により提出します。

記 1. 委員会の名称 市街地道路整備等調査特別委員会

2. 設置の根拠 地方自治法第110条及び越知町議会委員会条例第5条

3. 設置の目的 住民の声を反映させるため、市街地の道路整備等の現況把握調査をし、事業の必要性、効果等を総合的に検証して、意見や政策提言することを目的とする。

4. 委員の定数 10人

5. 調査の期間 令和4年3月末までとし、併せて閉会中も継続調査とする。

以上でございます。よろしくお願いたします。

議長（寺村晃幸君）提出者の説明が終わりました。提出者に対する質疑はありませんか。（「なし」の声あり）

質疑なしと認めます。質疑を終結します。

討論はありませんか。（「なし」の声あり）討論なしと認めます。討論を終結します。

採決を行います。本案について、原案のとおり決することに賛成の方の挙手を願います。

挙手全員です。よって本案は、可決されました。

お諮りします。ただ今、設置されました市街地道路整備等調査特別委員会の委員の選任は、委員会条例第7条1項の規定により、議長において指名することに御異議ございませんか。（「異議なし」の声あり）

御異議なしと認めます。委員の選任は、議長において指名することに決定しました。市街地道路整備等調査特別委員には、1番 箭野久美議員、2番 森下安志議員、3番 小田範博議員、4番 武智龍議員、5番 市原静子議員、6番 高橋丈一議員、7番 西川晃議員、8番 寺村晃幸、9番 岡林学議員、10番 山橋正男議員の10人を指名します。

ただ今指名されました10人を市街地道路整備等調査特別委員とすることに御異議ありませんか。（「異議なし」の声あり）

御異議なしと認めます。よって、市街地道路整備等調査特別委員には、ただ今指名しました10人と決定しました。

ここで、休憩にして、委員長、副委員長の互選をお願いします。暫時休憩します。

休 憩 午前10時06分

再 開 午前10時09分

議長（寺村晃幸君）再開します。休憩中の市街地道路整備等調査特別委員会におきまして、委員長、副委員長が互選されましたので報告します。

委員長には市原静子議員、副委員長に森下安志議員が互選されました。

続いてお諮りします。本特別委員会の調査期間は、令和4年3月末までとし、併せて閉会中も継続調査を行うものとするに御異議ありませんか。（「異議なし」の声あり）

御異議なしと認めます。よって、市街地道路整備等調査特別委員会の調査期間は、令和4年3月末までとし、併せて閉会中も継続調査を行うも

のと決しました。以上で市街地道路整備等調査特別委員会の設置に関する決議を終わります。

#### 議 員 派 遣

議 長（寺 村 晃 幸 君）日程第4 議員派遣を議題とします。

議員派遣は配付しました議員派遣計画表のとおりとすることに御異議ありませんか。（「異議なし」の声あり）  
御異議なしと認めます。よって、議員派遣は配付のとおりと決定いたしました。

#### 委員会の閉会中の継続調査

議 長（寺 村 晃 幸 君）日程第5 委員会の閉会中の継続調査を議題とします。

各常任委員長及び議会運営委員長より会議規則第75条の規定により、お手元に配付のとおり閉会中の継続調査の申し出があります。  
各委員長から申し出のとおり閉会中の継続調査とすることに御異議ありませんか。（「異議なし」の声あり）御異議なしと認めます。  
したがって、各委員長から申し出のとおり閉会中の継続調査とすることに決定しました。

議 長（寺 村 晃 幸 君）以上をもちまして、本定例会に付議された事件は、すべて終了しました。

ここで、3月31日付けをもちまして、任期満了となります地域おこし協力隊の清田健二郎さんにごあいさつをいただきます。よろしくお願いいたします。

地域おこし協力隊（清田健二郎君）おはようございます。地域おこし協力隊農業ミッションの清田健二郎です。越知に来てはや3年経ったんですけども、紆余曲折あったんですけども、無事任期3年を満了して卒業することになりました。来た当初はですね、倉庫も機械も土地もないということで、どうなることかと思ったんですけども、幸い人の縁に恵まれて多くの方に助けていただいてここまですることができました。卒業後は横畠のほうでスイカを栽培して、文徳のほうで新高なしを少し栽培する予定です。住居も横畠に構える形で進めております。ここからが農業の1年目、本番開始ということで気合を入れてやっていきたいと思っておりますのでこれからよろしくお願いいたします。3年間本当にお世話になりました。ありがとうございました。（拍手）

議長（寺村晃幸君）どうもありがとうございました。3年間よく頑張ってくれました。今後ますますの御活躍を期待します。これからも頑張ってください。続いて、3月31日付けをもちまして、任期満了となります地域おこし協力隊の西川初美さんにごあいさつをいただきます。よろしくをお願いします。

地域おこし協力隊（西川初美君）おはようございます。地域おこし協力隊の西川です。本日はお時間いただきありがとうございます。私は平成29年度の5月よりふるさと納税の促進ミッションで活動してまいりました。本来ならば昨年度で卒業の予定でありましたが、1年間産休をいただき今年度の卒業となりました。3年間は事業所や生産者さんを訪ね、特産品の撮影や掲載などを主に県外のイベント等でPR活動を行いました。ふるさと納税は寄附を集めるだけの制度ではなく、町の特産品を町外にPRできるいいチャンスだと思っていますので、町外から来た私が生産者さんと同じ目線で、寄附者さんと同じ目線でもっと越知町の特産品を発信できたらいいなという思いで活動してまいりました。生産者さんの喜んでほしいという思いと、寄附者さんの越知町を応援したいという気持ちを直接感じることができ、とても勉強になりました。また、任期中には活動とは別で町内のイベント等でタコス等を出店させていただきましたが、移住する頃から思い描いていた多国籍料理のお店を4月に商店街でオープンさせます。もう少し商店街が活気づけばいいなと思いますので、今後も越知町で活動していきます。ありがとうございました。（拍手）

議長（寺村晃幸君）どうもありがとうございました。3年間よく頑張ってくれました。今後ますますの御活躍を期待します。これからも頑張ってください。続いて、県との人事交流で産業課補佐を3年間勤めていただきました前田丈司さんにごあいさつをいただきます。よろしくをお願いします。

産業課補佐（前田丈司君）産業課の前田でございます。本日はこのような場を作ってくださいありがとうございます。一言お礼のごあいさつを申し上げます。町議会の議員の皆様方にはいつも温かく接していただきましてありがとうございました。結果的には3年間という任期になりましたが、この期間の責務を果たすことができましたのも議員の皆様や小田町長、國貞副町長をはじめ田村産業課長や私に関わりのあった職員の皆様方のおかげと感謝しております。心からお礼申し上げます。3年間越知町の職員として物事を考え、また町の立場で国や県の仕事を見ることができ大変貴重な経験となりました。取り組んだ一つに収益性の高い作物を導入したいという思いから土佐甘とうの普及があります。この3月には今作の定植が早くも始まりますが、一昨年前から議員の武智先生といっしょに取り組んできましたこの品目は越知町から佐川町の農家にも飛び火し、3年をむかえた今年の栽培面積は佐川町を含めて約80アールとなります。武智先生にはこれまで苦勞をともにして、たくさんの提案もい

いただきました。選果作業につきましては武智先生とJA高知県営農販売事業本部、旧園芸連ですが、そちらのほうに直接出向いて直談判で依頼したこともあり、今ではよい思い出となっております。この場をお借りしてお礼申し上げます。先生ありがとうございました。土佐甘とうはうまくいけば来年には今年の2倍近くの面積が見込まれ今後産地化されていくものと期待しております。私が県に戻りましても越知町の発展を応援しております。越知町に来て本当によかったです。皆様に大変お世話になりありがとうございました。（拍手）

議長（寺村晃幸君）どうもありがとうございました。今後、益々の御活躍を期待しております。これからも頑張ってください。ありがとうございました。続きまして、同じく県との人事交流で建設課参事兼計画係長兼ダム対策係長を2年間勤めていただきました高橋宏明さんにごあいさついただきます。よろしくをお願いします。

建設課参事兼計画係長兼ダム対策係長（高橋宏明君）建設課の高橋です。2年前林業の新しい制度が始まるのがきっかけで人事交流という貴重な経験の機会に恵まれ建設課で2年間勤務させていただきました。この間町内の森林について取り巻く環境や将来の姿を考えながら森林経営管理制度の意向調査や、森林環境譲与税を活用した事業づくりに取り組んでまいりました。十分な成果を出せるところまでには至らず反省する点多々ございますが、そういったことも含めて越知町で働けて本当によかったなあと今そういう気持ちでいっぱいです。このような充実した時間を過ごすことができましたのも、まわりの皆様の御支援、御協力思いやりがあったからこそです。この場をお借りしまして心よりお礼申し上げます。議員の皆様とは直接お話しする機会があまりございませんでしたが、全員協議会などを通じまして御意見や御助言、御提案をいただきたいへん参考になりました。心より感謝申し上げます。4月には県に戻ることにありますが、越知町で得られた人と人との御縁、繋がりを今後も大切にしながら新たな業務に取り組んでまいりたいと思います。2年間お世話になり本当にありがとうございました。（拍手）

議長（寺村晃幸君）どうもありがとうございました。今後、益々の御活躍を期待しております。これからも頑張ってください。ありがとうございました。続いて、3月31日付けをもちまして、退職されます上田危機管理課長にごあいさつをいただきます。よろしくをお願いします。

危機管理課長（上田和浩君）本日は議会中にもかかわらず貴重なお時間を割いていただきありがとうございます。私事で大変恐縮ですが、この3月31日をもちまして36年間慣れ親しんだこの職場で定年をむかえ退職することとなりました。月日が経つのは本当に早いものですが、皆さんに支えられ、たくさんの良い刺激を受けながらおかげさまで今日まで勤め上げることができたと思っております。そして、私を導いてくださった方々やサポートしてくださった皆様に心より感謝いたします。今後は4月から越知町の再任用職員として引き続き勤務することになっています。どうぞよろしくをお願いいたします。最後になりましたが、越知町の更なる発展と皆様の御活躍、御健康をお祈りして退職のあいさつにかえさせて

いただきます。長い間お世話になりました。(拍手)

議長(寺村晃幸君) どうもありがとうございました。長い期間職員として、また、課長として活躍していただき御苦労さまでした。退職されましても、なお一層の御活躍と町政発展のため、お力添えをいただきますようお願い申し上げます。長い間御苦労さまでした。

続いて、3月31日付けをもちまして、退職されます岡田会計管理者兼税務課長にごあいさつをいただきます。よろしくお願いいたします。

税務課長(岡田達也君) 退職を控えましてごあいさつを申し上げます。私は今月末日をもちまして定年退職となります。議員の皆様にはひとかたならぬ御指導、御支援を賜りましたこと心から御礼申し上げます。私は昭和54年4月に越知町に採用され、42年間勤めさせていただきました。その間税務課は3回、通算で22年間勤め、公務員生活の半分以上を税務課で過ごしてまいりました。また、高知県、合併協議会、高知県後期高齢者医療広域連合と3カ所の派遣勤務も経験させていただきました。派遣勤務は地元から離れ心細いこともございましたが、外から冷静に越知町の行政事務を見ることもできましたし、他の組織の大勢の方々を知ることができました。この42年間の公務員生活の中で知り合えた方々は私の大切な財産ですのでこれからも大切にしていきたいと思います。さて、これからのことでございますが、4月以降も再任用職員として勤務させていただきますので、今まで同様お声がけをいただければ幸いです。これで、言葉は足りませんが退職にあたりましてのあいさつとさせていただきます。どうもありがとうございました。(拍手)

議長(寺村晃幸君) どうもありがとうございました。長い期間職員として、また、課長として活躍していただき御苦労さまでした。退職されましても、なお一層の御活躍と町政発展のため、お力添えをいただきますようお願い申し上げます。長い間本当に御苦労さまでした。

それでは、町長から一言お願いします。小田町長。

町長(小田保行君) 閉会にあたりまして、一言ごあいさつを申し上げます。本議会熱心な御審議をいただき適切な御決定を賜りました。誠にありがとうございました。コロナ禍にありまして、非常に先行きの見えない中で令和2年度補正予算、そして令和3年度当初予算を決定いただきました。予算の執行はもとより、内容についてですね、十二分に熟慮を重ねながら町政執行してまいりたいと思いますので、来年度も議員の皆様方には引き続き御支援、御協力をよろしくお願い申し上げます。閉会にあたりましての挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。

議長(寺村晃幸君) これにて、令和3年第1回越知町議会定例会を閉会いたします。どうも御苦労さまでした。

上記の会議録の次第は議会事務局職員の記載したもので、その正確であることを証明するためにここに署名する。

越知町議会議長

越知町議会議員

越知町議会議員